

農山漁村地域整備計画 事前評価調書

◆計画の概要

計画の名称	佐賀県漁港海岸保全施設整備計画(2期)
計画策定主体	佐賀県
対象市町村	唐津市、玄海町、伊万里市、佐賀市、鹿島市、小城市、神埼市、白石町、太良町
計画の期間	令和6年度～令和7年度(2年間)
計画の目標	海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本的な方針の変更に伴い、気候変動の影響に関する見込みの変化等を踏まえた海岸基本計画の見直しを実施し、津波・高潮に関する危機管理対策の強化を図る。
評価指標	既存の海岸保全施設の防災機能の確保及び避難対策、並びに気候変動の影響を踏まえた海岸保全基本計画の見直しを行う。(令和7年度:100%)

◆評価

項 目	評価項目	評価	説 明
目標の妥当性	1 関連する計画との整合が図れているか。	○	社会資本整備重点計画(R3～R7)と整合性が図られている。
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか。	○	漁港漁村の安全の確保といった漁港海岸保全施設整備の目的に対し、適切に対応している。
	3 対象事業の事業内容が目標と指標に密接に関連しているか。	○	事業内容と目標・指標は密接に関連している。
整備計画の効果・効率性	1 事後評価ができる適切な指標となっているか。	○	事業完了時に策定の有無が確認できる。
	2 対象事業の実施による効果の評価するための指標として適切なものとなっているか。	○	指標は、事業目的に合致しており、事業実施により発現する効果となっている。
整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか。	○	事業に必要な技術的条件、事業費等様々な側面から検討されており、実施可能な計画となっている。
	2 地元の機運が醸成されているか。	○	関係市町村からの理解が得られ、推進体制は整っている。

◆評価結果

評価1	○	事業を実施	評価基準	評価1は、全項目に○印がついている。
評価2		計画の見直し		評価2は、1項目でも×印がついている。